

「知的障がい」や「自閉症」「発達障がい」「ダウン症」等の障がいのあるお子さまのために
“**親なきあと**”をサポートするご提案です

未来あんしんサポート[®]

『未来あんしんサポート』は、(株)ジェイアイシーがご提案する生命保険と生命保険信託をあわせたサービスの総称です。

NEW

2023年7月、新しいプランが新登場

“月払”または“一括払”の2タイプからお選びいただけるしくみへ

「生命保険」と「信託」が“親御さまの想い”を確実に未来へのこします

障がいのあるお子さまの親御さまは、「親なきあと」の生活がご心配のことかと思います。

『未来あんしんサポート』は、“親あるあいだ”に“親なきあと”をご準備いただくためのご提案です。

“生命保険信託”の仕組みによって、親御さまがお亡くなりになった場合に生命保険会社がお支払いする保険金を、みずほ信託銀行がお子さまのための財産として管理しながら、定期的にお子さまにお届けします。

[生命保険募集代理店・信託契約代理店]



株式会社ジェイアイシー

[所属信託会社]

みずほ信託銀行株式会社

[生命保険引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

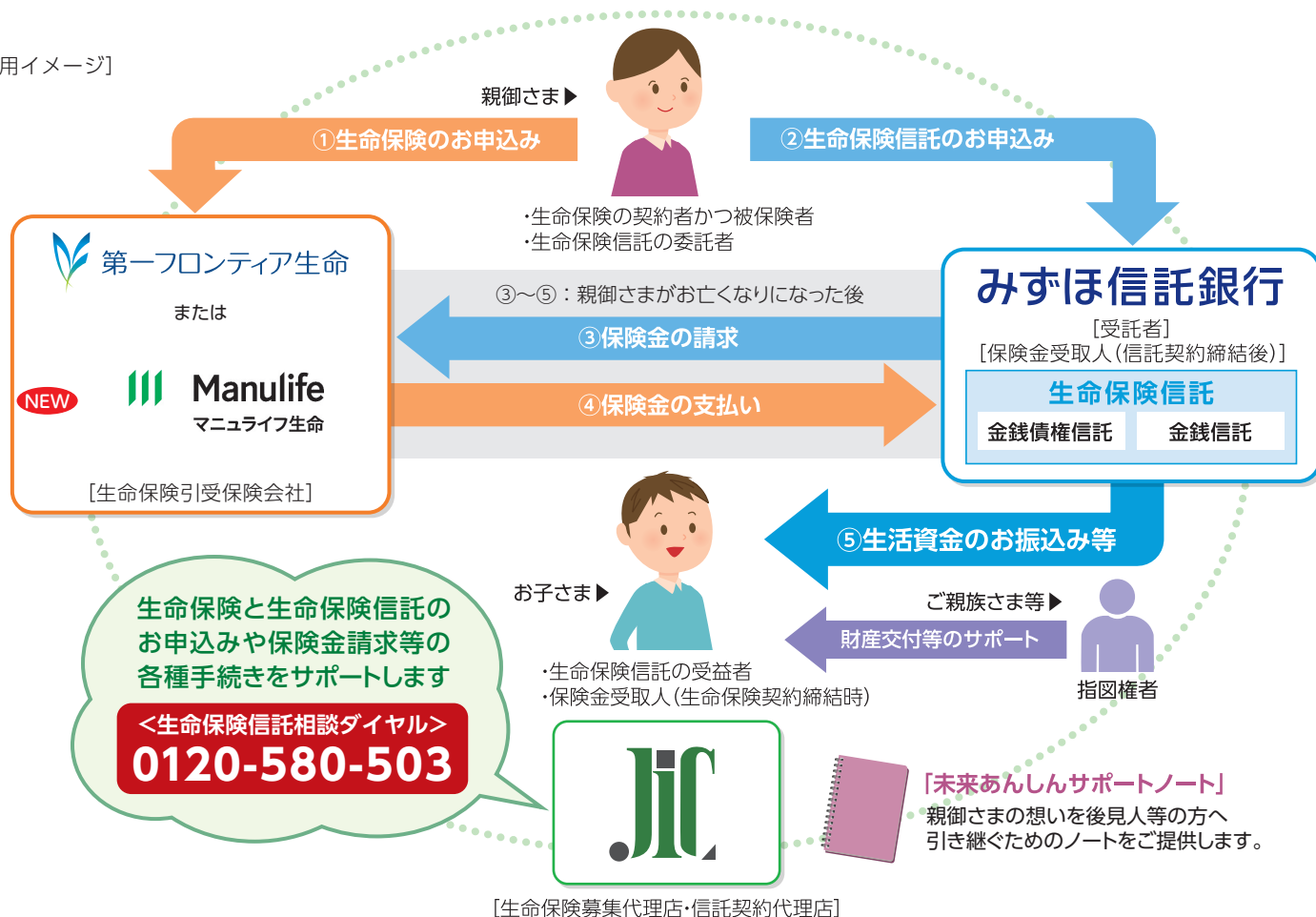
または

マニユライフ生命保険株式会社

保険金をお子さまの財産として安全に管理しながら、

未来あんしんサポート® のしくみ(例)

[ご利用イメージ]



【上図における①～⑤のご説明】

- ① 親御さまは、「ジェイアイシー」を通じて、ご自身を契約者・被保険者とする生命保険(生命保険引受保険会社:「第一フロンティア生命」または「マニライフ生命」)のお申込みを行います。
● 生命保険契約締結時は、お子さまを保険金受取人に指定していただきます。
- ② 親御さまは、「ジェイアイシー」を通じて、お子さまを受益者とする「みずほ信託銀行」の生命保険信託のお申込みを行い、「親なきあと」に保険金をどのようにお子さまに届けるかを生命保険信託契約にて指定します。
● 信託契約締結後に保険金受取人を「みずほ信託銀行」に変更する手続きをあわせて行います。
- ③ 親御さまがお亡くなりになられた場合、「みずほ信託銀行」は「生命保険引受保険会社(「第一フロンティア生命」または「マニライフ生命」)」に保険金の請求を行います。
- ④ 「生命保険引受保険会社」は「みずほ信託銀行」に保険金を支払います。
- ⑤ 「みずほ信託銀行」は、生命保険信託契約に基づいて、所定の金額を指定された方法(毎年や毎月等)にて、お子さま(受益者)に振り込みます。
● 医療費等の支出に対応するため、臨時のご請求も可能です。

成年後見人との連携について

「ジェイアイシー」は、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートと成年後見制度の相談や利用のお取次ぎに関する協定を締結しています。成年後見センター・リーガルサポートのご利用につきましては、「ジェイアイシー」へお気軽にお問い合わせください。また、「ジェイアイシー」では、お客さまのお住まいの地域に応じて、お近くの法人成年後見人等もご紹介できる場合があります。

■(公社)成年後見センター・リーガルサポート…日本司法書士会連合会が設立した団体です。判断能力に不安のある方々の財産管理や各種法律行為等の支援を行っています。

親御さまの想いととも、確実に未来へのこします

生命保険信託の用語解説

信託	委託者が信託行為(例えば信託契約)によって、信頼できる人(受託者)に対して財産を移転し、受託者は委託者が設定した信託の目的に従って、受益者のためにその財産(信託財産)の管理・処分をする制度。
生命保険信託	受益者に財産管理が困難である等の事情がある場合に、保険金請求権を信託財産とすることで、保険の支払事由発生後に受領する保険金を保全しながら、必要な信託財産の交付を行うことを目的とした信託。
申し込む人 委託者 (親御さま等)	信託の対象財産を抛出し、信託の目的を定めて、受託者に信託財産の管理・処分等を委ねる人。
保険金を管理する信託銀行 受託者 (みずほ信託銀行)	委託者が定めた信託の目的の達成のために、信託財産の管理・処分等を行う人。
受け取る人 受益者 (お子さま等)	信託契約に基づき、信託財産や利益を受け取る人。
財産交付等のサポート役 指図権者 (お子さまのご兄弟・ご親族さま等)	信託契約に基づき、受益者のために受託者との間で信託財産の交付方法の変更や一部払出等の各種手続きを行う人。

生命保険信託にかかる手数料等の概要

下表の手数料等をみずほ信託銀行へお支払いいただけます。

初回のお申込み時にお支払いいただけます。(1回のみ)	
信託契約締結時	委託者さまより16,500円(税込)をお支払いいただけます。
親御さまがお亡くなりになり、生命保険金を受け取られた後からお支払いいただけます。(ご存命中にご負担いただくものではありません。)	
金銭信託設定時 (=保険金受領時)	保険金受領額に対し2.2%(税込)を乗じた額について、 保険金受領額の中から収受します。
信託財産管理中の 管理手数料	保険金受領後に、年額22,000円(税込)について、所定日(年1回)に信託元本より自動的に引き落とします。

(2023年7月1日現在)

親御さまの想いととも、確実に未来へのこします



の特徴

障がいのあるこの子が
お金の管理をできるか心配…

誕生日など、決まった日に
好きなことをしてほしい…

自分がまだ元気なうちは、
毎年うけとるお金を使って
この子と一緒に楽しみたい

この子が経済的に困らない
ようにしてあげたい。

のこしたお金をこの子が
使い切れない時の
ことも考えておきたい。

この子への想いを
誰かに引き継ぎたい。



このような親御さまの想いをサポートします

特徴
1

みずほ信託銀行が保険金をお子さまの財産として安全に管理します。

特徴
2

みずほ信託銀行が指定された金額をお子さまへ定期的(毎年や毎月等)にお届けしますので、お子さまが定期的な収入を一定期間得ることができます。

●医療費等の支出に対応するため、臨時のご請求も可能です。

特徴
3

お子さまのご兄弟等、法定相続人が他にいらっしゃる場合であっても、保険金は遺産分割協議の対象ではありませんので、お子さま固有の財産としてのこすことができます。

特徴
4

もしも財産が余ったままお子さまがお亡くなりになった場合は、予め「残余財産の帰属先」を指定しておくことにより、お金の行き先を決めておくことができます。

●お世話になった施設を運営する社会福祉法人等を指定することも可能です。

特徴
5

「ジェイアイシー」がご提供する『未来あんしんサポートノート(後見人等への引継書)』は、お子さまへの想いを記録することができますので、お子さまが将来お世話になる後見人等の方へ親御さまの想いを引き継ぐことができます。



NEW

特徴
6

“月払”と“一括払”の2タイプの生命保険をご用意し、「まとまったお金がない」「持病や高齢から保険加入ができるか不安」等でご心配の方まで幅広くご検討いただけます。

お申込みの流れ

「ジェイアイシー」が
各種手続きを
サポートします！



(生命保険と生命保険信託にお申込みされる場合)

STEP1 お申込み

生命保険引受保険会社
(第一フロンティア生命またはマニユライフ生命)の
生命保険のお申込み

みずほ信託銀行の
生命保険信託のお申込み

※お申込みにあたっては「財産交付等のサポート役(指図権者)」をご指定いただきます。指図権者となる方のご了解を得たうえで、手続き書類の記入をご依頼ください。

STEP2 お申込内容の 確認

ジェイアイシーによるお申込内容の確認

それぞれの申込みについて、ジェイアイシーが窓口として対応します。

STEP3 お申込内容の 審査・承諾

生命保険引受保険会社による
お申込内容の審査・承諾

※審査の結果、お引受けできない場合があります。

みずほ信託銀行による
お申込内容の審査・承諾

※審査の結果、お引受けできない場合があります。

STEP4 信託報酬の お振込み

信託報酬(信託契約締結時の手数料)の
お振込み

生命保険と生命保険信託のお申込みが承諾となりましたらジェイアイシーより信託報酬請求書をお送りします。

STEP5 手続き完了

お申込み手続きが完了

生命保険証券・受取人変更完了通知書・信託証書・未来あんしんサポートノートが順次届きますので、大切に保管してください。

※お手続きに要する期間はジェイアイシーがお客さまより申込書類を受領してからお手続き完了まで約1ヵ月が目安となります。

※上記はお申込みの流れの一例ですので、内容や順序はお客さまのお申込み内容や状況により異なる場合があります。

※「未来あんしんサポート」として、生命保険信託をお申込みいただける生命保険は所定の商品に限ります。

※生命保険のみをお申込みいただくことも可能です。

■ 未来あんしんサポートに関するお問い合わせ

ジェイアイシー
生命保険信託相談ダイヤル



0120-580-503 (通話料無料)

受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

以下のようなお問い合わせにご対応します。

- 生命保険商品・生命保険信託の詳細や申込手続き
- 成年後見制度の利用や法人成年後見人等の紹介に関するご相談
- 保険金等の請求手続き
- 「ジェイアイシー」が開催するセミナーへの参加
- 契約内容やご住所の変更等の手続き
- など

- (株)ジェイアイシー(みずほ信託銀行 信託契約代理店)は、生命保険信託の信託契約締結の媒介(商品説明・勧誘、みずほ信託銀行への媒介)を行います。
- (株)ジェイアイシーの担当者(生命保険募集人)は、お客さまと各生命保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して各生命保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 生命保険信託は、(株)ジェイアイシーにおける専門の担当者のみが取扱可能な商品ですので、ご契約時の手数料等の詳細については、当該専門担当者が別途商品説明書を用いて直接ご説明いたします。
- (株)ジェイアイシーは「個人情報保護に関する基本方針」と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、(株)ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。
- 当資料は、2023年7月1日時点のお取扱い内容に基づき作成しています。
- 当資料に記載されている税務上の取扱いに関する内容等は、2023年7月1日時点で施行中の税制によります。今後の税制改正によって変更となる場合がありますので、ご注意ください。個別の具体的な税務上の取扱いについては、所轄の税務署、税理士等の専門家にご相談ください。

[生命保険募集代理店・信託契約代理店]



株式会社ジェイアイシー

本 社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F
ホームページ www.jicgroup.co.jp
生命保険信託相談ダイヤル 0120-580-503 (通話料無料)
受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

[所属信託会社]



みずほ信託銀行

みずほ信託銀行株式会社

www.mizuho-tb.co.jp

[生命保険引受保険会社]



いつでもあなたに、とおきを。

第一フロンティア生命

第一生命グループ

第一フロンティア生命保険株式会社

www.d-frontier-life.co.jp/

または



Manulife

マニュライフ生命

マニュライフ生命保険株式会社

www.manulife.co.jp